

令和2年度 第2回
大阪府成長産業特別集積区域進出等成長産業事業計画認定審査会
ライフサイエンス部会の概要

日 時 令和3年3月25日（木） 13時30分から15時00分まで
場 所 大阪府咲洲庁舎25階 大会議室 ほか
出席委員 大庭みどり氏（部会長）、青木高明氏、三宅淳氏、和田聰子氏
【委員4名中4名出席（過半数出席）であり成立】

議事概要

■審査（案件1件：エア・ウォーター株式会社）

○審査内容：事業計画が、「大阪府成長産業特別集積区域における成長産業の集積の促進及び国際競争力の強化に係る成長産業事業計画の認定並びに法人の府民税及び事業税並びに不動産取得税の課税の特例に関する条例施行規則第3条に定める成長産業事業のうち、第2号ホ「情報通信技術を利用して行われる診療に係るシステムその他の医療に関する情報システム（電磁的記録（電子的方式、磁気的方式その他人の知覚によっては認識することができない方式で作られた記録をいう。）により作成し、又は保存される診療の記録に関するものを含む。）の研究開発に関する事業」及び第2号ト「健康維持又は健康増進に資する高度な製品又はサービス等の研究開発及びそれに伴い必要となる製造に関する事業」に適合するものであるかを審査する。

○概要：エア・ウォーター株式会社が成長産業特別集積区域において、研究機関等と連携し、高度な医療の提供に資する医療機器、情報通信技術を利用して行われる医療に関する情報システム及び、健康維持又は健康増進に資する高度な製品又はサービス等の研究開発等を実施、事業展開を行う事業計画について、申請者から説明した後、委員との質疑応答を行った。

■決議

委員の討議終了後、審査票に基づき集計した結果、いずれの審査項目においても適合するものとして、事業計画が認定にあたり適当なものであると認めた。